

1 第219回国会概観

1 会期及び活動等の概要

（召集・会期）

第219回国会（臨時会）は、石破内閣が退陣することを受け、令和7年（2025年）10月21日に召集された。会期は、衆参両院の本会議において、12月17日までの58日間とする旨議決された。10月24日、参議院議場において開会式が行われた。

（院の構成）

参議院では、召集日当日の本会議で議席の指定が行われた後、13常任委員長（内閣、総務、法務、外交防衛、財政金融、文教科学、厚生労働、農林水産、経済産業、国土交通、環境、予算、決算）の辞任及び選挙、8特別委員会（災害対策震災復興、沖縄北方地方、政治改革、拉致問題、ODA、デジタルAI、消費者問題、こども）の設置、3調査会（国際問題、国民生活、資源・持続可能）の設置等が行われた。

衆議院では、召集日当日の本会議で、常任委員長の辞任及び選挙等、10月24日の本会議で、常任委員長の辞任及び選挙、7特別委員会（災害対策、政治改革、沖縄北方、拉致問題、消費者問題、震災復興・原子力、地域・こども・デジタル）の設置が行われた。

（石破内閣の総辞職、内閣総理大臣の指名）

第218回国会（臨時会）閉会後の9月7日、石破内閣総理大臣は、退陣を表明した。

10月4日、自由民主党総裁選挙の投開票が行われ、高市早苗衆議院議員が女性初の自由民主党総裁に選出された。

10月10日、公明党は連立政権からの離脱を表明した。

10月20日、自由民主党及び日本維新の会は、連立政権樹立に合意した。

召集日当日、石破内閣が総辞職し、同日の衆参両院の本会議において内閣総理大臣の指名が行われた。衆議院では、投票の結果、高市早苗衆議院議員が指名された。参議院では、最初の投票で投票の過半数を得た者がなかったため、高市早苗衆議院議員と野田佳彦衆議院議員（立憲民主党代表）との決選投票を行った結果、高市早苗衆議院議員が指名され、第104代66人目、女性初の内閣総理大臣となった。

同日、自由民主党及び日本維新の会の連立による高市内閣が発足した。なお、日本維新の会は入閣しなかった。

（所信表明演説・質疑）

10月24日、衆参両院の本会議で、高市内閣総理大臣の就任後初の所信表明演説が行われ、これに対する質疑（代表質問）が、衆議院で11月4日及び5日、参議院で11月5日及び6日にそれぞれ行われた。

（令和7年度補正予算）

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）の実施に必要な経費の追加等を行う一方、租税及び印紙収入の増収を見込むとともに、前年度剰

余金の受入れや公債金の増額等を行うため、12月8日、令和7年度補正予算2案が衆議院に提出された。

同補正予算2案は、衆議院では、12月11日に予算委員会及び本会議でそれぞれ可決され、参議院に送付された。

参議院では、12月12日から予算委員会において質疑が行われ、12月16日に同補正予算2案を可決すべきものと決定した。

12月16日の本会議において、同補正予算2案は可決され、成立した（衆参での審査の概要は、後述2（1）参照）。

2 予算・決算

（1）令和7年度補正予算

令和7年度補正予算2案は、12月8日、衆議院に提出され、同日に衆参の予算委員会において、それぞれ趣旨説明を聴取した。

衆議院では、12月9日から質疑を行った。12月11日に質疑を終局した後、立憲及び公明の2派共同、れ新並びに共産がそれぞれ提出した編成替動議（3件）の趣旨弁明を聴取し、補正予算2案及び動議3件に対する討論を行い、採決の結果、動議3件をそれぞれ否決し、補正予算2案を原案どおり可決すべきものと決定した。

12月11日の本会議において、討論を行い、採決の結果、補正予算2案は可決され、参議院に送付された。

参議院では、12月12日及び15日に総括質疑を行い、12月16日に集中審議（内外の諸課題）、締めくくり質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、補正予算2案を原案どおり可決すべきものと決定した。

12月16日の本会議において、討論を行い、採決の結果、補正予算2案は可決され、成立した。

（2）令和6年度決算

令和6年度決算外2件は、11月18日に提出された後、参議院では、12月3日の本会議で概要の報告及び質疑を行い、同日の決算委員会で概要説明を聴取した。

3 法律案・条約・決議

（審議の概況）

内閣提出法律案は、今国会提出10件、継続1件の全てが成立した。

参議院議員提出法律案は、今国会提出7件であったが、成立した法律案はなかった。

衆議院議員提出法律案は、今国会提出19件、継続61件のうち、5件が成立した（成立率6.3%）。

なお、今国会提出の条約及び決議案はなかった。

（1）租税特別措置法等改正案

第218回国会の令和7年8月1日、衆議院において、現下の揮発油の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るため、揮発油税及び地方揮発油税の税率の特例を廃止する「租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案」（衆第1号）が提出されたが、8月5日、閉会中審査とすることが決定された。

同法律案は、第217回国会に参議院において審査未了となった「租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案」（衆第53号）の施行期日を変更したものであった。

今国会は、衆議院財務金融委員会において、11月21日に趣旨説明を聴取した後、自民、立憲、維新、国民、公明及び共産の6派共同提出の修正案について趣旨説明を聴取し、原案及び修正案について質疑を行った。同日に質疑を終局した後、原案及び修正案について討論を行い、採決の結果、修正案を可決し、同法律案を修正議決すべきものと決定した。

11月25日の本会議において、同法律案は修正議決され、参議院に提出された。

参議院では、同法律案が付託された財政金融委員会で、11月27日に趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴取し、質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

11月28日の本会議において、同法律案は可決され、成立した。

（2）医療法等改正案

第217回国会の令和7年2月14日、高齢化に伴う医療ニーズの変化や人口減少を見据え、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を構築するため、地域における医療機関の機能分化・連携強化に着目した地域医療構想の推進、医師の偏在是正に向けた取組の推進、オンライン診療の推進及び美容医療に係る規制の整備、医療情報の基盤の構築及び利活用の推進等を行う「医療法等の一部を改正する法律案」（閣法第21号）が衆議院に提出された。

第217回国会は、衆議院において、4月3日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行ったが、6月20日、閉会中審査とすることが決定された。続く第218回国会においても、8月5日、同法律案は閉会中審査とすることが決定された。

今国会は、衆議院厚生労働委員会において、11月19日に趣旨説明を聴取し、11月21日から質疑を行った。11月25日に自民、維新及び公明の3派共同提出の修正案並びに立憲及び国民の2派共同提出の修正案についてそれぞれ趣旨説明を聴取し、原案及び両修正案について質疑を行った。11月26日に質疑を終局し、両修正案の撤回を許可した後、自民、立憲、維新、国民及び公明の5派共同提出の修正案について趣旨説明を聴取し、原案及び修正案について討論を行い、採決の結果、修正案を可決し、同法律案を修正議決すべきものと決定した。

11月27日の本会議において、同法律案は修正議決され、参議院に送付された。

参議院では、12月1日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、同法律案が付託された厚生労働委員会で、12月2日に趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴取し、同日から質疑を行った。12月4日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

12月5日の本会議において、同法律案は可決され、成立した。

4 その他

(1) 参議院改革協議会

参議院改革については、これまで歴代議長の下で議論する場が設けられ、実績が重ねられてきたところ、11月28日、関口議長の主宰により各会派代表者懇談会が開かれ、参議院改革協議会を設置する旨の合意がなされた。これを受けて、12月5日の議院運営委員会において、議長の下に、参議院の組織及び運営に関する諸問題を調査検討するため、参議院改革協議会を設置することを決定し、同日の本会議で議院運営委員長が協議会の設置について報告した。

協議会は今国会中、12月5日に開会され、協議会の運営及び今後の進め方について協議を行った。

(2) 国会同意人事案件

今国会に提出された10機関26名の国会同意人事案件は、両議院の同意を得た。

(3) 党首討論

国家基本政策委員会合同審査会(党首討論)が11月26日に開会され、野田佳彦君(立憲)、玉木雄一郎君(国民)、斉藤鉄夫君(公明)及び神谷宗幣君(参政)と高市内閣総理大臣との間で討議が行われた。

(4) 憲法審査会

11月26日、憲法に対する考え方について、意見の交換を行った。

(5) 情報監視審査会

審査会は3回開会された。

「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」(令和7年6月)及び重要経済安保情報保護活用制度の運用状況について、11月26日に小野田国務大臣からの説明聴取、12月8日に政府参考人からの補足説明聴取及び質疑を行った。また、同日、本審査会の年次報告書(令和7年6月)における指摘事項について、政府参考人からの説明聴取及び質疑を行うとともに、「特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告」(令和7年6月)について、政府参考人からの説明聴取及び質疑を行った。